

掛川市選挙管理委員会告示第18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第2項の規定により、平成24年8月10日から平成24年8月17日まで、静岡県条例制定請求者署名簿を関係人の縦覧に供したところ、異議の申出がなかったため、有効署名総数は、次のとおりとなった。

平成24年8月17日

掛川市選挙管理委員会
委員長 大場 浩

有効署名総数 5,180人